

京都市告示第 330 号

介護保険法（以下「法」という。）第 42 条の 2 第 1 項に規定する指定地域密着型サービス事業者から、法第 78 条の 5 の規定に基づき、当該指定に係る事業所・施設の指定内容の変更について、次のとおり届出がありました。

平成 20 年 11 月 4 日

京都市長 門川 大作

1 届出者の名称

社会福祉法人京都老人福祉協会（理事長 小山 孝二郎）

2 届出者の主たる事務所の所在地

京都府京都市伏見区深草大亀谷東古御香町 59 番地 60 番地

3 指定内容を変更した事業所・施設の名称

あんしんサポート伏見（介護保険事業所番号 2690900051）

4 指定内容を変更した事業所・施設の所在地

京都府京都市伏見区深草大亀谷東古御香町 59 番地 60 番地

5 指定内容を変更した事業の種類

夜間対応型訪問介護

6 変更があった事項

事業所・施設の名称

7 変更の内容

変更前：あんしんネットワーク伏見

変更後：あんしんサポート伏見

8 変更年月日

平成 20 年 7 月 1 日

（保健福祉局長寿社会部介護保険課）